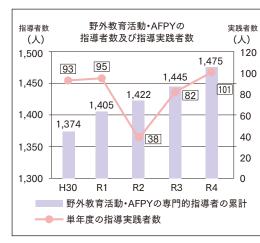
(5) 生涯を通じた学びの充実

① 社会教育の充実

【これまでの取組・成果と課題】

- 心の冒険・サマースクール*などの長期自然体験活動やAFPY (アフピー)*などの特色ある体験活動、青少年教育施設*における施設の強みを生かした体験活動を推進するとともに、各種研修会等を開催し、指導者を養成してきました。
- また、(公財) 山□県ひとづくり財団の生涯学習推進センターや県立図書館・山□博物館等の関係機関と連携し、広く学びの場を充実させてきました。社会教育を支える社会教育主事有資格者においては、受講可能大学を拡大し、社会教育主事の養成を促進してきました。
- 山□博物館、県立図書館等の社会教育施設においては、コロナ禍において活動が制限される中、 県民の学びの機会が確保できるよう、来館しなくても展示収蔵資料を閲覧できる「バーチャル山□ 博物館」の公開や、自宅等にいながら読書や学習、調査・研究できる「電子図書館サービス」の導 入等を実施しました。
- その結果、長期自然体験活動やAFPYにおいては、 子どもたちの自己肯定感を高め、人間関係づくりにも 大きな成果を上げています。さらに研修会等を通して、 体験活動に関わる指導者の数も増加しています。
- しかしながら、実際に指導を行う指導実践者は一部に限られており、養成した指導者へのフォローアップが課題となっています。
- また、県民の学びのニーズの把握や学習成果を生かす場の拡充、社会教育主事有資格者の養成等が課題であり、対応を進めていく必要があります。



出典: 県教育委員会調べ

○ 加えて、社会教育施設においては、多様化・高度化する生涯学習ニーズに対応するため、それぞれの専門性を生かした展示や講座、学校・地域への学習支援など、質の高い学習環境の整備が求められています。





心の冒険・サマースクール

【今後の方向性】

- 長期自然体験活動やAFPYなどの取組や青少年教育施設における教育活動の充実及び指導者・ボランティア養成を進めるとともに、学校や地域、企業、教育機関等と連携・協働した特色ある体験活動を推進し、その取組を県内全域で展開できる体制づくりをめざします。
- 県民の学びのニーズを把握し、それに対応した企画を運営していくとともに、それらの学びを促進していくための効果的な広報活動に努めるなど、多様な学びの場の充実に向けた取組を進めていきます。また、それらの取組を支援する社会教育主事有資格者の養成にも努めていきます。
- 障害の有無にかかわらず、誰もが共に学び、生きる共生社会の実現に向けた学びの場の充実を図ります。
- 社会教育施設等においては、デジタル技術を活用した所蔵資料の公開や魅力的な講座の開講による質の高い学習環境の整備を推進します。

【主な取組】

■多様な体験活動を通じた青少年教育の充実

- ▶ 本県の特色ある長期自然体験活動「やまぐちアドベンチャーキャンプ*」の実施やAFPYの推進による子どもたちの体験の場の充実
- ▶ 各青少年教育施設における体験活動と施設間の連携強化による学びの場の充実
- 学校や地域、企業、教育機関等と連携・協働した地域の自然や文化、産業等を学ぶ短期エコツアー等の普及・促進
- ▶ 各種研修会等の充実による指導者・ボランティアの養成と指導力向上のための実践機会の拡充



やまぐちアドベンチャーキャンプ



野外教育活動指導者研修会

学習情報の提供による学習機会の充実

- ▶ 「かがやきネットやまぐち*」の学習コンテンツや講座情報等の登録情報を充実し、情報発信することによる学習機会の拡充
- ▶ 県立図書館における、「図書館ネットワークシステム*」を活用した県内図書館間の相互貸借サービス及び所蔵資料の所在情報の提供や、レファレンスサービス*の充実
- ▶ 公民館関係者等を対象にした研修の実施による公民館活動の活性化と効果的な周知による多様な学習機会の拡充
- ▶ 市町、大学等の高等教育機関、関係団体と連携したリカレント教育*についての情報提供の充実

■学習成果を生かす活動の促進

- ▶ 「かがやきネットやまぐち」や生涯学習推進センターでのボランティア活動に関する学習相談及び生涯学習情報誌等の周知による活動の促進
- ▶ 「山□県の地域連携教育」の取組を通じて、学習した成果を学校や地域で生かすことができる場の創出

■ 社会教育推進のための人材育成

▶ 専門的・技術的な助言を行うことができる社会教育主事有資格者を養成するため、受講可能大学の拡大促進や社会教育主事の有用性の周知

■ 障害者の生涯を通じた学びの推進

- ▶ 社会教育施設や民間団体における学びの場・機会の提供と周知
- ▶ 障害に関する理解促進や障害者の学びを担う人材育成・確保のための研修の充実

■ 社会教育施設等における質の高い学習環境の整備

- ▶ 山□博物館における魅力的な特別展の開催や、デジタル技術を活用した出前授業・館内授業の実施等による質の高い体験型学習プログラムの提供
- 県立図書館における図書・雑誌資料などの幅広い収集や、電子書籍・マルチメディアデイジー*図書等の充実
- ▶ 文書館における歴史資料として重要な公文書・古文書等の収集・保存や、それらのデジタル技術 を活用した公開
- ▶ 施設の老朽化対策と資料の収蔵スペースの確保に向けた検討の実施



バーチャル山□博物館



電子図書館サービス

コミュニティ・スクールの連携・協働体制を生かした取組

- ・社会教育の学習の場で学んだことを生かし、学校での指導の実践や地域学校協働活動への参画
- ・学校や地域、企業、教育機関等が連携・協働したエコツアーの実施
- ・社会教育主事の専門的助言・指導による地域連携教育の推進

ICT環境を生かした取組

- ・電子図書館サービスや図書館ネットワークシステムの充実
- ・博物館におけるデジタル技術を活用した鑑賞機会の拡大やオンライン講座の充実
- ・「かがやきネットやまぐち」のデジタルコンテンツの充実

【推進指標】

指標名	現状値	目標値
野外教育活動及びAFPYの指導実践者数	101 人 (2022 (令和 4) 年度)	150 人 (2027 (令和 9) 年度)
社会教育主事有資格者養成数(5年平均)	19.2 人 (2022 (令和 4) 年度)	25 人 (2027 (令和9) 年度)
生涯学習情報提供システム「かがやきネットやまぐち」情報検索件数	40,856 件 (2022 (令和 4) 年度)	45,000 件 (2027 (令和 9) 年度)
山口博物館における「博物館学校地域連 携教育支援事業」利用者の満足度	85.0% (2022 (令和 4) 年度)	90.0% (2027 (令和9) 年度)

(再掲)

指標名	現状値	目標値
読書が好きと感じている児童生徒の割合 (公立小・中学校)	小 72.6% 中 68.1% (2023 (令和 4) 年度)	小 80.0% 中 75.0% (2027 (令和 9) 年度)

[※]**心の冒険・サマースクール**:世界的な冒険教育機関である OBS(Outward Bound School)の手法を取り入れ、野外活動とカウンセリングを組み合わせて個人や集団の成長を図る野外教育活動。小学 5 · 6 年生を対象としたチャレンジプログラム(7 泊8日)及び中高生を対象としたクエストプログラム(7 泊8日)等を実施。

[※]AFPY:他者と関わり合う活動を通して、個人の成長を図り、豊かな人間関係を築くための考え方と行動の在り方を学び合う、山口県独自の体験学習法 (Adventure Friendship Program in Yamaguchi の略)

[※]青少年教育施設:「油谷(ゆや)」「秋吉台(あきよしだい)」「十種ヶ峰(とくさがみね)」「由字(ゆう)」の4青少年自然の家。

[※]やまぐちアドベンチャーキャンプ:「心の冒険・サマースクール」の教育手法を活用し、野外活動とカウンセリングを組み合わせて個人 や集団の成長を図る小・中学生対象の長期自然体験活動。

[※]かがやきネットやまぐち:生涯学習の振興のために運用している生涯学習情報提供システム

[※]図書館ネットワークシステム:山口県内にある複数の公立・大学図書館の所蔵資料をWeb上で同時に検索することができるシステム。

[※]レファレンスサービス:図書館利用者が求める資料や情報に対して、図書館職員が当該資料や情報を提供または提示すること。またはそれに関わる業務のこと。

[※]**リカレント教育:**職業人を中心とした社会人に対して、学校教育の修了後、いったん社会に出た後に行われる教育

[※]マルチメディアデイジー: 視覚障害や学習障害などで読むことが困難な方のための、パソコン等により文字・音声・画像を同時に再生できる図書(マルチメディアデイジー図書)の国際規格(「デイジー(DAISY)」は Digital Accessible Information System (誰もが使いやすい情報システム)の略)

⑱ 地域社会における人権教育の推進

【これまでの取組・成果と課題】

- 「山□県人権推進指針」(以下「指針」)及び「山□県人権教育推進資料」(以下「推進資料」)に 基づいて人権教育を推進しています。
- 市町との連携に努め、社会教育関係者を対象とした研修会の充実を図り、指導者の養成を進めてきました。
- その結果、地域社会における人権教育の指導者養成研修等の受講者数は増加傾向にあり、県民の 人権に対する関心が高まり、理解が深まってきています。
- しかしながら、家庭における子どもへの虐待、学校におけるいじめや体罰、障害者や外国人に対する差別など、様々な人権問題が幅広く存在しています。

【今後の方向性】

- 「指針」及び「推進資料」に基づいて、人権尊重の意識と自主的な取組の高まりをめざし、市町 との連携を図ります。
- 様々な人権問題について、情報の提供や学習機会の充実に努め、市町がそれぞれの実情に応じて 展開する取組等を支援していきます。
- 集合型研修とオンライン研修との併用実施等、学習の機会を充実させ、参加者のニーズや地域の 実態に応じた効果的な学習プログラムの作成を支援します。
- コミュニティ・スクールを活用して、家庭や地域・社会と連携・協働し様々な世代に人権に関する学習の機会を提供するなど、地域づくりの視点から人権教育の推進を図っていきます。



しめ縄づくりを通した世代間交流



地域住民によるふるさと祭りの参加を通した 児童の学習活動への支援

【主な取組】

■ 地域社会における自主的な取組への支援

- ▶ 「指針」及び「推進資料」への理解が深まり、職場を含めた地域社会における自主的な取組が高まるよう、研修内容や研修方法の工夫・改善
- ▶ 市町との連携を深め、地域の実情に応じた人権教育研修が充実するよう、情報提供及び情報共有 化などの支援

人権教育指導者の養成

- ▶ 人権教育に係る市町の担当者や社会教育関係者等を対象にした実践的な研修の実施
- ▶ 人権教育に関する情報交換等の場の設定による指導者間ネットワークの強化

■ 人権に関する資料の整備と活用の促進

- ▶ 人権問題の現状を理解し、問題解決への意欲的な態度を養う視聴覚資料の整備
- ▶ 視聴覚資料の効果的な活用やビデオフォーラム等の企画運営に関する研修の実施

コミュニティ・スクールの連携・協働体制を生かした取組

・学校、家庭、地域が連携した人権に関する学習機会の充実

ICT環境を生かした取組

・ICTを活用した地域社会における人権教育に係る学習機会の充実に向けた研修会の実施

【推進指標】

指標名	現状値	目標値
地域社会における人権教育の指導者養成に 係る県教委主催の研修会の受講者数(年間)	279 人 (2022 (令和 4) 年度)	320 人 (2027 (令和 9) 年度)
人権に関する視聴覚資料等を活用した研 修会の実施講座数(累計)	278 講座 (5 年間・55.6 本 / 年) (2018 (平成 30) 年度〜 2022 (令和 4) 年度)	300 講座 (5 年間・60 本 / 年) (2023 (令和 5) 年度〜 2027 (令和 9) 年度)

⑨ 文化にふれあい親しむ環境づくりの推進

【これまでの取組・成果と課題】

- 2007 (平成 19) 年に策定した「山□県文化芸術振興条例」の理念に沿って、2013 (平成 25) 年に文化芸術の振興に関する基本的な方針となる「やまぐち文化芸術振興プラン」を策定し、5年毎に改定をしながら、様々な施策を総合的かつ計画的に推進しています。
- その結果、美術館を核とした地域と連携した誘客拡大や、文化芸術を支える人材の育成、多様な 主体と連携した文化芸術を支える環境づくりなど、各分野において、多くの成果を得ることができ ました。
- しかしながら、新型コロナウイルス感染症が拡大し、多くの文化芸術イベントが中止等を余儀なくされるなど、県民の文化芸術活動に大きな影響が生じました。
- 加えて、文化の振興を観光の振興と地域の活性化につなげる「文化観光*」の取組や、学校部活動の地域連携や地域クラブ活動への移行に向けた部活動改革の取組など、文化芸術を取り巻く環境の変化への対応が求められています。

【今後の方向性】

- これまでの取組の成果や課題を踏まえて、県が2023(令和5)年3月に策定した「やまぐち文化芸術振興プラン(第3次)」に基づき、「心豊かで活力ある地域を育む やまぐちの文化力の創造」をめざした取組を推進していきます。
- 県民誰もが文化芸術を鑑賞、参加及び創造できる環境づくりやこれからの文化芸術を創る人づくりを推進します。
- 本県にて開催される 2028 (令和 10) 年度の全国高等学校総合文化祭に向けて、関係機関・関係団体と連携しながら準備を進めます。

【主な取組】

■ 文化芸術を担う人材の育成と活躍支援

- 次代の文化芸術活動等を担う人材の育成や若手芸術家・伝統文化伝承者等の活躍支援
- 次代の地域文化を担う子どもたちが地域や学校、文化施設などで文化芸術に触れる機会の提供
- ▶ 多様な文化芸術団体等との連携による子どもの文化芸術活動を支える什組みの構築
- 文化芸術活動で活躍し、文化芸術の発展に寄与した個人や団体の顕彰
- ▶ 郷土への誇りと愛着心が根付き、地域の文化財を大切にする心を養う文化財に関する講座の開催







文化芸術を担う人材の活躍支援

■ 県民誰もが文化芸術に親しめる環境の整備

- ▶ 文化祭の開催や文化芸術の公演、展示等の実施
- 県民や文化団体等が主体的に行う文化行事の後援及び支援
- ▶ 文化施設等において障害のある人の創作活動等の発表の場の提供や鑑賞機会の充実
- 文化芸術を次世代に確実に継承するため、文化芸術団体、文化施設、企業等の民間事業者、非営利団体(NPO等)、学校等、多様な主体との連携

■ 文化資源を活かした「文化観光」の推進

- 美術館等を核とした文化施策による交流の促進
- ▶ 文化芸術とスポーツ・観光の連携、文化財の積極的な保存・活用等の取組の推進
- ▶ A I (人工知能) 技術を活用した地域伝統芸能体験コンテンツの公開など、デジタル技術による 地域伝統芸能に親しむ機会の創出

■ 学校現場での優れた芸術にふれあう機会の提供

- ▶ 児童生徒を対象に、優れた文化芸術を鑑賞したり、第一線で活躍する芸術家や文化人等と児童生徒が交流したりする機会の拡充
- ▶ 小・中学校における3年間に1度は本物の舞台芸術等にふれあえる環境づくり
- ▶ 高等学校において関係機関と連携しながら、様々な事業を活用して文化芸術にふれあう機会の拡充。

■ 文化芸術活動の発表の機会の提供

- 児童生徒の豊かな人間性を涵養し、創造力と感性を育むため、県中学校総合文化祭や県高等学校総合文化祭の支援
- 全国中学校総合文化祭や全国高等学校総合文化祭への生徒派遣の支援
- ▶ 県中学校総合文化祭において、全国高等学校総合文化祭に出品された本県の高校生の作品展示

■ 県立文化施設等との連携による企画展や講座等の充実

- 美術館や博物館、図書館等と連携した展覧会の開催や館蔵資料の展示や講座等の充実
- ▶ 幼児児童生徒の優れた造形作品を一般に公開する機会の提供



山□美術展覧会

ICT環境を生かした取組

- ・デジタル技術による地域伝統芸能の振興
- ・美術館所蔵品のデジタルアーカイブ化やオンライン美術館の公開

【推進指標】

指標名	現状値	目標値
県立美術館の入館者数 (5年間の平均)	15.4 万人 (2022 (令和 4) 年度)	20 万人 (2027 (令和 9) 年度)
学校芸術文化ふれあい事業*等を活用して、舞台芸術を鑑賞した公立小・中学生の割合(年間)	32.4% (2022 (令和 4) 年度)	33.4% (2027 (令和 9) 年度)

[※]文化観光:文化資源の閲覧や体験活動等を通じて、文化についての理解を深めることを目的とする観光のこと

[※]学校芸術文化ふれあい事業:国主催事業及び山口県学校芸術文化ふれあい事業(青少年劇場、巡回ふれあい公演、巡回芸術劇場)を活用して子どもたちが質の高い芸術文化にふれあう事業

② 「輝く、夢あふれるスポーツ元気県やまぐち」の実現に向けた取組の推進

【これまでの取組・成果と課題】

- 2012 (平成 24) 年に策定した「山口県スポーツ推進条例」の理念に沿って、県が 2013 (平成 25) 年に基本的な方針となる「山口県スポーツ推進計画」を策定し、5年毎に改定をしながら、様々な施策を総合的かつ計画的に推進しています。
- その結果、総合型地域スポーツクラブの設立促進による生涯スポーツの推進や、本県選手の競技 水準の向上など、多くの成果を得ることができました。
- しかしながら、人口減少の進行に伴うスポーツの担い手等の不足や、スポーツ分野におけるデジタル化の積極的な導入の必要性などが指摘されています。
- 加えて新型コロナウイルス感染症の拡大により、スポーツ参画機会やスポーツを通じた交流の機会の減少など、県民のスポーツ活動に大きな悪影響を及ぼしています。

【今後の方向性】

- 県民誰もが生涯にわたって、スポーツに親しみ、スポーツを楽しみスポーツを支える活動に参画 できるよう、多様な主体の参画によるスポーツの推進に取り組みます。
- 県民スポーツの新たな拠点の整備や、本県アスリートの競技力向上に向けたスポーツ医・科学の 新たな拠点の構築を進めます。
- 市町、関係団体、企業等と連携し、スポーツを通じた交流人口の拡大や地域の活性化を推進します。

【主な取組】

■ 多様な主体の参画によるスポーツの推進

- コロナ禍で落ち込んだスポーツ参画機会の拡大
- ▶ 地域スポーツの推進拠点となる総合型スポーツクラブの充実・強化
- スポーツによる健康及び体力の保持増進や障害者スポーツの推進



親子でのレクリエーション



障害者スポーツ教室 (グラウンド・ゴルフ)

■競技力の向上

- ▶ 次世代アスリートの発掘など、計画的な選手・指導者の育成
- ▶ スポーツ医・科学の推進やデジタル技術の活用



競技体験プログラム



身体組成計測

■スポーツ環境の整備

- ▶ 県民スポーツの新たな拠点となる県東部地域県立武道館(仮称)の整備やスポーツ施設・設備の 充実、利用促進
- 地域のスポーツ指導者やボランティア等のスポーツを支える人材の育成

■障害者スポーツの推進

- 県障害者スポーツ協会との連携による指導者やボランティアの養成、障害者スポーツ団体の育成
- ▶ 障害のある人もない人もともに障害者スポーツを体験し 交流するスポーツ教室等の開催
- ▶ キラリンピック(山□県障害者スポーツ大会)等の開催
- ▶ 「やまぐちパラアスリート育成ファンド*」を通じたトップアスリートの育成強化



障害者スポーツ指導者講習会



キラリンピック (山口県障害者スポーツ大会)



やまぐちパラアスリート認定式

■ スポーツによるまちづくり・地域活性化

- ▶ 本県の豊かな自然など、地域資源や特性を活かした「スポーツフィールドやまぐち*」の推進
- 本県を拠点に活躍するトップスポーツクラブとの連携強化
- ▶ オリンピック等、世界大会のレガシーの継承・発展、県民運動の展開







スポーツによるまちづくり

ICT環境を生かした取組

- ・身体組成の計測・可視化によるコンディション管理や、試合映像のゲーム(試合)分析による トレーニングメニュー作成など、データに基づく、科学的なサポート
- ・オンライン指導を積極的に活用した医療機関やスポーツ障害等の専門家による支援

【推進指標】

指標名	現状値	目標値
県立スポーツ施設の年間利用者数	999 千人 (2022 (令和 4) 年度)	2,000 千人 (2027 (令和9) 年度)
県民のスポーツ実施率(週 1 回以上)	38.3% (2022 (令和 4) 年度)	70.0% (2027 (令和 9) 年度)
主要競技大会入賞種目数 (国体、インターハイ・選抜大会、全中大 会等)	103 種目 (2022 (令和 4) 年度)	120 種目 (2027 (令和 9) 年度)

[※]やまぐちパラアスリート育成ファンド:パラリンピックやデフリンピックなどの国際大会をめざす障害者アスリートに対して、遠征費用や強化合宿への参加費や競技用具の購入費などの経費の一部を、企業・県民・県が一体となって支援する制度

[※]スポーツフィールドやまぐち:山口県の豊かな自然やキャンプ施設数の優位性を活かし、キャンプ場とアウトドアアクティビティを結び付けた体験型コンテンツの開発支援や情報発信など、県内各地域で手ぶらで気軽に楽しめるアウトドアスポーツを推進する取組のこと